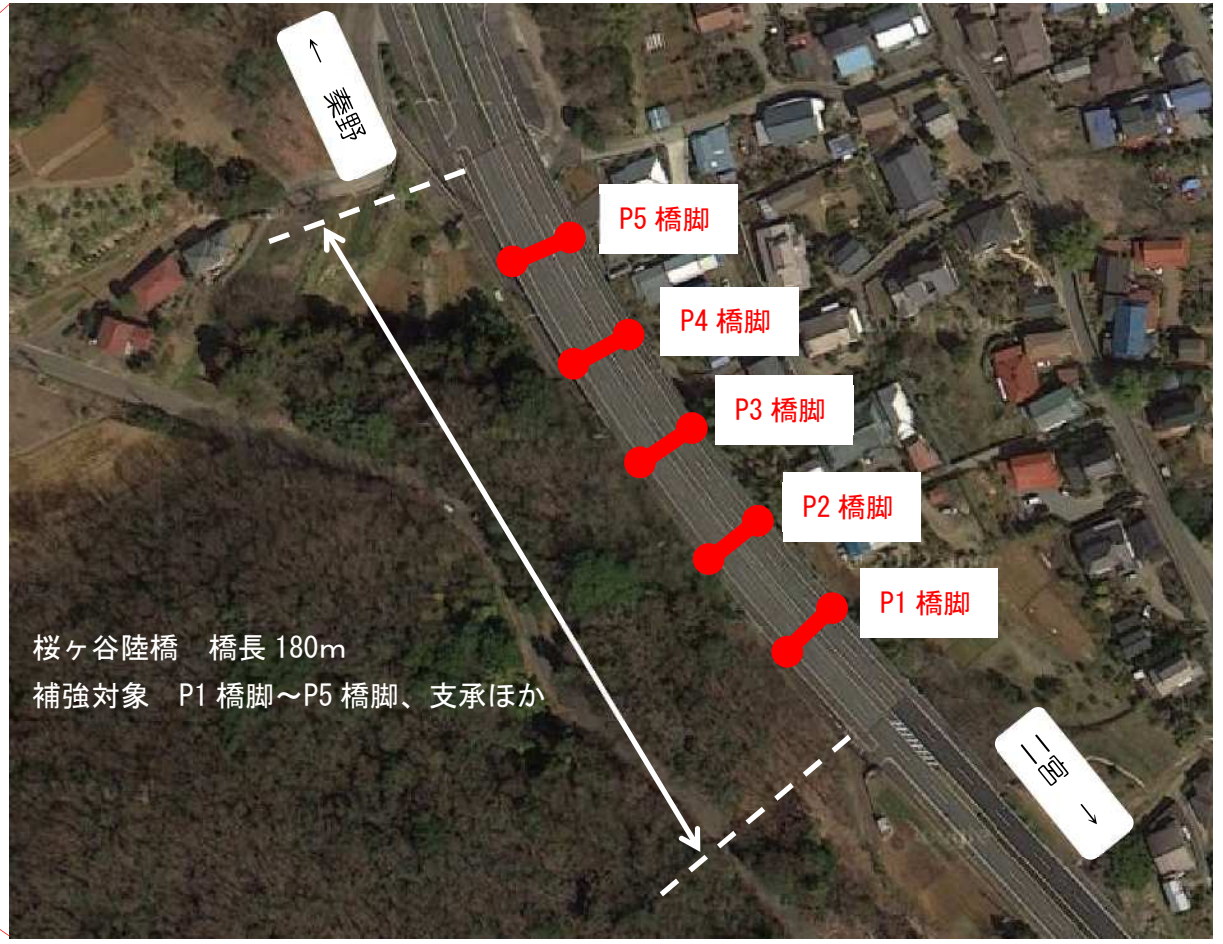


県道71号(秦野二宮) 中井町井ノ口 桜ヶ谷陸橋耐震補強工事



【工事の目的】

- 県では、大地震の際に局所的な損傷が発生する可能性のある橋りょうについて対策を実施し、県管理道路のさらなる災害対応力の強化を進めている。
- 橋りょうの設計に適應する技術基準は、阪神淡路大震災後の平成8年度に改定されている。
- 本橋は昭和55年の基準に基づいて建設されており、局所的な損傷が発生する可能性がある。

↓

橋脚などの補強を実施し、災害対応力を強化します。

補強前

補強後



P4 橋脚